

インド農業をめぐる生産様式論争

高 橋 満

はじめに

一 生産様式論争の展開過程

- 1 第一期（一九六九～七二年）
- 2 第二期（一九七二年末～七五年）

二 「生産様式論争」の意義

- 1 インド農業の資本主義的性格をめぐる
て
- 2 植民地的生産様式の理論について

はじめに

一九六〇年代後半、インド農業にも『緑の革命』が進展し、そこに新しいタイプの農民、新しい農民階級が出現したという議論がさかんになった。その代表的な人物が、ダニエル・ソーナーとウォルフ・ラデジンスキーであった。⁽¹⁾両者とも国際的にも著名な人物であったので、インドでもその見解は大きな影響力をもった。しかしこうした報告は一定の地域を短期間訪問し、若干の農民や農業事情に詳しい人々と意見を交換するという方法にもとづいており、断片的、印象的傾向をまぬがれなかった。

これに対して、『緑の革命』が最も成功したといわれるパンジャブ州を対象として、一九六八～六九年にデリー大学農業経済研究センターが本格的な調査を行った。この調査を主導したアショーク・ルドラがその結果を一九

六九年九月『*Economic and Political Weekly*』に発表したことを契機として、『緑の革命』で出現した大農 *Big Farmers* の階級的性格をどうみるかについて、主に同誌上において一連の論争が展開された。⁽²⁾

この論争は当初この大農を資本家的農民とみるかどうかをめぐって、ルドラ、ウトサ・パटनाイク、パレシュ・チャットパディヤなどによって行われたが、七二年末以降、新たにインド社会全体の生産様式をどう規定すべきかという、より大きな問題の論争へと展開していった。

この論争から、インド社会の体制規定として、新しい概念、植民地的生産様式、Colonial Mode of Production の理論が、ジャイラス・バナージーによって提起された。さらにその後、ハムザ・アラヴィーによって、この植民地的生産様式⁽²⁾論と現代インド農業の資本主義的發展についての総括的な整理がなされた。

こうしてこの論争はその争点からみると、二つの時期にわかれるが、二つの論点をどう総合化し、現代インド農業の体制をどう規定するかの問題はなお今後に残された課題となっている。

したがって本稿の課題は一九六九年から七五年までの論争の展開過程の内容の紹介とそこで提出された問題の意義を明らかにすることにおかれる。⁽³⁾

注(1) ダニエル・ソーナーは六〇年代初頭まではインド農業の実態調査を主とし、実態に側したインド農業に関する優れた論稿を発表し、急進的な土地改革論者として知られていたが、六〇年代後半からしだいに『緑の革命』とそれにもとづくインド政府の新農業戦略を高く評価し、インド農業にたいする認識をかえていった。新たに出現した大農を『紳士農民』*gentleman Farmers* とよび、その将来性を高く評価した(“Four notes”, *The Statesman*, Calcutta, Nov. 1 to Nov. 4, 1967)。

他方、ラデジンスキーは日本や台湾などの農地改革に関与し、低開発国の土地改革論者として有名であるが、インドの

- ⑭ Hamza Alavi, "The State in Postcolonial Societies", K. Gough, H. P. Sharma, ed., *Impetivism and Revolution in South Asia*, Monthly Review Press, New York & London, 1973.
- ⑮ R. S. Rao, "In Search of the Capitalist Farmer", *E. P. W.*, Vol. V, No. 51, 1970. 12. 19.
- ⑯ Andre Gunder Frank, "On 'Feudal' Mode, Models and Methods of Escaping Capitalist Reality", *E. P. W.*, Vol. VIII, No. 1, 1973. 1. 6.
- ⑰ Daniel Thorner, "Capitalist Farming in India", *E. P. W.*, Vol. IV, 1969. 12 (Review of Agriculture).
- ⑱ Ranjit Sau, "On the Essence and Manifestation of Capitalism in Indian Agriculture", *E. P. W.*, Vol. VIII, 1973. 3 (Review of Agriculture).
- ⑲ Amiya Kumar Bagchi, "Some International Foundations of Capitalist Growth and Underdevelopment", *E. P. W.*, Vol. VIII, Special Number, 1972. 8.
- ⑳ Kusum Chopra, "Tractorisation and changes in Factor inputs, A case study of Punjab", *E. P. W.*, Vol. IX, 1974. 12 (Review of Agriculture).
- ㉑ Ashok Rudra, Gail Amvedt, "India and the Colonial Mode of Production, Comments", *E. P. W.*, Vol. X, No. 42, 1975. 10. 18.
- (3) この論争以前に、五〇年代の第一次土地改革後の農業構造をどうみるかについて、会議派の土地改革政策とも関連して「第一次論争」というべきものが行われた。この論争も大規模経営の性格をどうみるかを中心に行われた点で、今回の論争と共通性を有するが、今回は『緑の革命』という新局面後の評価という点で異なり、また主にマルクсист達によって行われたところに、「第一次論争」との違いがある。「第一次論争」については、古賀正則「インドにおける第一次土地改革の評価について」、『』(『経済学雑誌』第六八巻第四号、昭和四十八年四月、第六九巻第三号、昭和四十八年九月)を参照せよ。

一 生産様式論争の展開過程

1 第一期（一九六九～七二年）

論争の第一期は『緑の革命』で出現した大農の社会的性格、すなわちそれが資本家的農民であるか否か、をめぐって行われ、登場人物は主に前記、A・ルドラ、U・パトナイク、P・チャットパディアの三人である。

まずA・ルドラが一九六八～六九年のパンジャブ州の大農調査の結果を発表し、その結果の分析によって、「大農」は資本家的農民であるとはいえないという問題提起を行った。これに対してU・パトナイクは六九年独自の大農調査を行い、その分析にもとづいて、A・ルドラの批判を行い、インド農業には少なくとも一部に確固とした資本主義が出現しており、「大農」は農業資本家であると規定した。

さらにP・チャットパディアは両者に対して、その結論を導く論理について批判を展開した。⁽¹⁾

(一) A・ルドラの調査結果とその結論

ルドラは①、②の論稿において総合的な調査結果を発表したが、その内容は次のようであった。

パンジャブ州の一一県の二〇エーカー以上の大経営二六一を抽出し、サンプル調査を行ったところ、二〇エーカー以上の大経営はパンジャブの総経営数約八〇万のうちの六万八千、約八・六%であった。大経営の経営耕地は約二七〇万エーカーにおよび、そのうち約二五〇万エーカーが自己所有地で、残りが借入地であった。

経営主の九二%は農民出身で、非農業出身の「紳士農民」は八%以下である。約七割は農業専業で、家族のうち成年男子一人が農外に職業をもっている割合が二二%、二人が一七%である。学歴は約七割が文盲で、小学校一三

第1表 経営規模別大経営の成長

経営規模 (エーカー)	①経営数 ()内%	②1955/6年	② に対する 増 減 率			
		の所有地	購入による	売却による	その他の理由	1967/8年
		()内%	所有地増	所有地減	による増減	の所有地
		千エーカー	%	%	%	%
20~25	12,120 (17.9)	251.1 (11.0)	+11.81	-1.53	-6.21	104.07
25~30	13,196 (19.5)	308.5 (13.5)	+ 8.85	-1.12	+0.70	108.44
30~40	12,857 (19.0)	349.8 (15.3)	+ 9.52	-1.66	+2.25	110.11
40~50	12,868 (19.0)	473.7 (20.7)	+ 6.07	-1.04	+2.06	107.09
50~75	10,135 (14.9)	462.8 (20.2)	+18.94	-1.38	-1.23	116.34
75~100	4,075 (6.0)	251.7 (11.0)	+29.11	-6.87	-1.11	121.13
100~150	1,051 (1.6)	82.3 (3.6)	+38.32	—	—	138.22
150~	279 (0.4)	81.0 (3.5)	—	—	—	100.00
合 計	67,800 (100.0)	2,291.5 (100.0)	+13.91	-2.10	-2.44	109.35

出所：Ashok Rudra, "Big Farmers of Punjab, second instalment of results", E. P. W., Vol. IV, No. 52, 1969. 12. 27.

%, 中学校一四%, 高等教育のあるものはわずかに四%である。カーストは八四%がジャート・シークである。

経営耕地の増加率は一九五五/六〇六七/八年の二二年間に九・三五%で、主に土地の購入によって経営地を増加させている。規模別にみると、一五〇エーカー以上層は全く増加せず、二〇〇二五エーカー層も四%にすぎない。これに対して五〇〇七五エーカー層が一六%、七五〇一〇〇エーカー層が二一%、一〇〇〇一五〇エーカー層は実に三八%も増加している(第一表)。

機械化の状況は、六七/八年でトラクター二万一千台、井戸と揚水機四万七千個で、六〇〇六六年の増加率は、トラクター四倍、井戸と揚水機二倍、その他資本投資増加率は三倍である。六八年のトラクター投資は約三億ルピーで、そのうち政府援助額は二五%、井戸・揚水機は約二億ルピーで、政府援助額は一五%であった。

トラクターの導入は七五エーカー以上の経営規模の大きい経営に多い。大経営総数六万八千のうち、二万四千

はトラクターも井戸・揚水機も所有していない。トラクターの借り入れが最も多い層は三〇〜七五エーカー層である。トラクターも井戸・揚水機も所有している「完全機械化」経営は一万五千、約二〇%である。機械化の最難度はトラクターではなく、井戸・揚水機をもつことにあり、その方がむしろ生産額と収益率を高くするようである。井戸・揚水機は臨時雇を、トラクターは常雇を多くする傾向がある。

高収量品種の導入は面積を拡大しているが、収量は低下する傾向がみられる。

また経営地の規模別にみると次のような特徴がある。

- (1) 作付集約度は規模が大きくなるにつれ低下する。
- (2) エーカー当たり現金収入、支出、粗所得は七五エーカーまでは規模の影響がなくこれをこえると急上昇する。
- (3) 雇人に対する支払いの現金比率は規模が大きくなるとともに上昇し、七五エーカーをこえると現金の比率が多くなる。

- (4) 規模にかかわらず、常雇一人につき経営地三〇エーカーの割合となる。

- (5) 一経営当たり資本設備価額は規模の上昇とともに多くなるが、七五エーカーをこえると急増する。

- (6) 作付面積エーカー当たり生産額は七五エーカーまでは同じで、それをこえると急上昇する。

- (7) 純耕地エーカー当たり生産額は七五エーカーまでは減少し、それ以上は上昇する。

- (8) 生産物の販売比率は一定の規模まで変わらず、それ以上だと上昇する。その規模は六七年は五〇エーカー、六八年は一〇〇エーカーであった。

- (9) ほとんどの主要作物のエーカー当たり生産量は州平均より高い。

このような特徴からする結論は明らかに統計上七五エーカーに断絶点が存在することである。調査の対象外である二〇エーカー以下の層にもう一つの断絶点を想定しうるから、統計的にみて、この二つの断絶点によって、大農、中農、小農を区別することができる。

以上がルドラの調査結果の概要であるが、これをもとにルドラはこうした大農が農業資本家であるかどうかの検討にすすむ。

③の論文において、ルドラは農業資本家であるための指標として、次の五つの変数を設定した。

- (1) 全所有地のうち小作に貸し出す比率 (X_1)
- (2) 経営地エーカー当たりの賃金の現金支払比率 (X_2)
- (3) 経営地エーカー当たり近代的資本設備総額 (X_3)
- (4) 生産物の出荷比率 (X_4)
- (5) エーカー当たり現金収益 (X_5)

このうち、 X_1 は二・七%であるから、資本家的経営の条件に合致する。そして農業資本家は非資本家的農民より賃金支払総額にしろる現金比率が高く、(b) エーカー当たり近代的資本財の利用度が高く、(c) 市場志向が強く、(d) エーカー当たり利益率が高いとすれば、 X_2 と X_3 、 X_2 と X_4 、 X_2 と X_5 、 X_3 と X_4 、 X_3 と X_5 、 X_4 と X_5 の組み合わせの間には強い結合関係が存在することを想定することができる。

こうした方法によって、ルドラはデータを分析した結果、強度の結合を認めることができず、パンジャープの大農は資本家ではないと結論づけたのである。しかし、こうした大経営はどういう階級的品格をもつかについては積

極的に規定しなかった。

以上がルドラの調査結果とその結論であるが、明らかに調査結果と資本家的農業を認定する手続きとの間には矛盾がある。すなわち調査結果では七五エーカー以上の層はX₁からX₅までの指標を満たす例が多かったはずであるのに、後の手続きでは二〇エーカー以上の全経営を対象とすることによって、指標の方向性は打ち消されてしまったとみられるからである。したがって、ルドラに対する批判は主に農業資本家であるか否かを計る基準ないし方法に集中することになる。

(二) U・パटनाイクのルドラ批判

一九七一年九月、パटनाイクは⑤論文においてルドラ批判にのり出した。実質的な論争の開始である。

パटनाイクは一九六九年、オリツサ、アーンドラ、マイソール、マドラス(当時)、グジャラートの五州にわたる一〇県の六六の大農経営を調査し、「インドには新しい農業資本家が現れつつある」とし、ルドラの行った調査からも、パンジャープで同じ過程が進行しているとみた方がよいと主張した。

そして実際には肯定的な状況を示しているのに、ルドラが否定的結論を出したのは、彼の非歴史的な、正しくない分析方法によるものであるとし、次のような批判を行った。

方法的誤謬として、次の五点をあげた。

- (1) 資本主義の発展は純粋な型では表われないものであり、ルドラの指標は純粋な資本主義を想定するものであって、非資本主義的農業経済内に存在する種々の階級のうち、少数の成長しつつある農業資本家を把握することはできない。

(2) 一時点でみて、強い結合がないのは異とするにあたらない。結合関係はむしろ時系列でみるとときにはじめて期待しうる。パटनाイクの調査では純粹の資本家は一六％であり、おそらくパンジャープではその比率はもっと高いであろう。

(3) 経営耕地の規模では、経営の資本集約度をあらわせないのも、産出額と資本ストック額で規模をわけるべきである。

(4) マルクス主義の農民階級の規定は賃労働に依存するかどうかによって行われるのであって、統計上の断絶点の存在をもとに大・中・小農を区分するのはおかしい。

(5) 資本家的経営かどうかみるためには、前貸資本に対する利益率と剰余価値率を出すべきである。パटनाイクのデータによれば、大経営の利益率は、土地を地価換算して資本に含めても、一四・八％に達し、これは工業と匹敵するものである。同様に小作や金貸しの場合は利益率は七・四％にすぎない。ここに小作よりも賃労働経営へと移行する根本的な契機がある。

また問題を歴史的にみなければならぬとして、歴史過程の考察に移る。

資本主義は非資本主義的経済構造の内に成長するものであり、それには後植民地的 Postcolonial 農業構造の理解が不可欠であるとし、植民地経済を非資本主義 Non-Capitalist と特徴づけ、伝統的な前資本主義 Precapitalist という概念を排している。

インドの農業構造の独特な点は常雇の農業労働者の大軍が存在することである。一九二一年のセンサスでは人口の二一・三％、三一年のセンサスでは三一・二％にも上り、他の資本主義国や植民地にはみられないものである。

この大軍はどうして形成されたのであろうか？ 一つには植民地時代以前から南インドの大土地所有者の農園に奴隷や農奴が存在し、それが一八四三年の「奴隷廃止法」で自由な農業労働者となったことと、主には、植民地時代に帝国主義の支配によって農民が貧困化し、プロレタリア化したことによって生み出されたのである。

しかし農民は窮乏化したのが、他方近代工業が並行して発展せず、労働者として吸収されなかった。換言すれば、植民地インドはヨーロッパのブルジョア革命の第一局面を経過したが、資本制生産の完全な再編成という後半の局面を経なかった。エルネスト・マンデルのいうブルジョア的所有関係は発展したが、農業における資本主義的生産関係は発展しなかった。

農村の賃労働者はたしかに自由であったが、他に雇用機会がなかったので、農業に縛りつけられていた。

大土地所有者は貧民を雇用し、低賃金で経営していたが、彼らの生産性は平均より決して高くなく、自から経営するか、小作に出すかは地主自らが諸条件を勘案して選択した。同様に市場生産も植民地時代に進み、生産の専門化も進んだ。

しかし資本家的経営の特徴は賃労働によって剰余価値を搾取することばかりでなく、剰余価値の蓄積と再投資にある。

この大土地経営は再投資を欠いていた。剰余価値のはけ口は金貸し、商業、小作に出す土地の購入にあった。一部には工業投資もあった。したがってこうした経営は資本家的経営とはいえなかった。

独立後、とくに一九五五年以降、五カ年計画による国家の大規模投資と農業の遅れによる農産物価格の上昇は農業を収益性あるものにし、土地改革もあって、大経営を有利とした。灌漑、多毛作など経営の集約化が行われ、大

経営は小作に出すより有利となった。それに伴って、資本の再投資も経営内に生産的に行われるようになった。『緑の革命』がこれを促進したことはない。こうして大経営は蓄積の再投資を行うようになったので、資本家的生産を行う経営として確立したのである、と。

さらにパटनाイクは⑧論文において、自己の調査結果を分析し、自説をより一層詳細に展開した。

調査対象六六のうち、地主出身は六で、大経営出身が一七、富農が三五、残りの八が都市出身であった。大経営と富農の区別は前者が肉体労働をせず、監督するだけであるところにあるが、後者も豊かになるにつれ、大経営と同じような傾向を示し、両者の境界をひくのはむずかしいという。

都市出身の資本家は最も純粋な農業資本家といえるが、他の地主、大経営、富農の場合は多かれ少なかれ“不純”な要素をもつてゐる。地主と大経営はほとんどすべて労働者を債務で縛りつけており、貧農に対する高利貸しを営んでおり、また一部の土地を非常に高い地代で貸し付けていた。

地主の資本主義化はグチャラト、マイソール、タミールナドのような州では、かなり進展するかもしれないが、以前のザミンダール地域では刈分け小作が広く行われ、米の生産技術もかわらず、きわめて疑わしい。

従来からの大経営はますます多く農業に対する投資を多くし、主に灌漑へ投資する傾向がある。しかし新しい投資がすべて伝統的な投資形態にとって変わってしまうのではなく、高利貸しや小作による高率地代の収取を伴っている。富農は多かれ少なかれ資本家的性格をもった農民であるが、自から農場で働くとはいえ、全体の労働から見れば一〇%以下である。富農は開拓や機械などへの投資のためには、借り入れを行わなければやらない。商業銀行の農村での活動の増大、土地抵当銀行の設立、政府の農業融資が富農の信用の必要を満たし、資本家的発展

をはかるには決定的に重要である。

また富農の資本主義的發展を促進する機関として協同組合が重要な役割をはたしている例もある。

都市出身者は「紳士農民」で数は少ないが非常に目立つ存在である。彼らは自由業、実業家、元官僚などで純粹に利益を上げるために農業経営を行っている。農業経営には所得税やその他の課税が一切ないので、それが一つの刺激となっている。

農業労働者の雇用状態は、年雇については小土地を分与し、債務で拘束されているものが依然として多い。賃金の支払い形態は年雇の場合も臨時雇の場合も、現物から現金支払いへと移りつつある、と。

こうしてパトナイクは富農と大経営に主に強烈な資本主義的経営への志向をみているが、どの程度農業の資本主義化が進んでいるかについては必ずしも明らかにしなかった。

このようなパトナイクの批判に対して、ルドラは④の論文で反論した。その要旨は先の五指標が強い結合を示さない以上、質的な変革が生じたとはいえないという従来の主張をくりかえし、統計上の断絶点による農民の階級区分はマルクス主義の階級区分を統計的方法で表現したものであると主張し、その他の細かい異論についても従来の立場を再主張した。

これに対し、パトナイクは再度⑥の論文で批判を加えたが、前の論点以上のことではなかった。

ルドラとパトナイクの主張は全く相反する如くみえるが、実はそれほど実際には異なっているとはいえない。ルドラはインド農業が質的に変化し、資本主義的農業が支配的になったとはいえないといっているのであり、小部分における資本主義的農業の存在を否定してはいない。それに対してパトナイクも資本家的農業が一定の地歩をしめ

たと評価しているが、支配的になったとは言っていないからである。⁽²⁾

したがって問題は理論的領域における混乱ないし不十分性にあることになる。そこで登場するのが、理論家P・チャットパディヤである。

(三) P・チャットパディヤの理論批判

チャットパディヤは⑨論文で、最近行われているインド農業をめぐる生産様式に関する論議には理論的に混乱があるとして、理論的な調整にのり出した。チャットパディヤはアルチュセール主義者といわれるが、どこにでも教条主義者はいるものである。この論争でチャットパディヤは明らかに教条主義者の役割をはたした。

まずルドラについては、理論的誤謬が多く、ほぼパトナイクのルドラ批判は正鵠を射ているとしたが、パトナイクがルドラの五指標をそのまま資本主義の発展を示すものとして受け入れているのは、資本概念を理解していないためだと批判した。近代的資本設備の増大は資本主義の発展の程度を示すとはいえず、資本主義的関係の成長を示すものではない。また資本家的土地所有は必ずしも資本家の自己所有を意味するものではない。

しかし、ルドラの主要な目的は理論分析にあるのではなく、インド農業に関する最新の豊かな経験的データを提供しているところにその意義があるとして、ルドラの調査を高く評価した。

他方パトナイクについては、次の五点にわたって批判した。

第一点は、パトナイクのインド植民地経済を非資本主義と規定したことに関してである。非資本主義という概念が前資本主義とどう異なるのか明らかでない。他方インドでは「資本主義の発展が限界をもち、歪曲された」と言っているが、歪曲された資本主義は非資本主義であるのかどうか？

第二点は著者が引用しているE・マンデルの「ブルジョア的所有関係」と「資本家的生産関係」の概念を分離することはいかなる場合でも認められない。「ブルジョア的所有関係」は「資本家的生産関係」の法的表現であり、両者は等しい概念である。前者は後者がなければありえない。それを分離して適用することはまちがいである。

第三点は資本主義の概念を歪曲していることである。レーニンによれば、資本主義とは「労働力それ自身が商品となる商品生産の最高の段階」である。ところがパトナイクは資本主義の基準となる定義を「賃労働の搾取」と「剰余価値の蓄積と再投資」という二つの定義にわけ、とりわけ後者の成立を重視する方法をとっている。本来分離しえない概念だ。

第四点は農村の賃労働者は自由な労働者だと主張していることである。農村の資本主義の発展がとるにたらぬものであるにもかかわらず、工業労働者と同じように自由だといえるだろうか？

第五点は著者は独立前の植民地時代に「インドの農業経済が非資本主義にとどまった理由の一つは農民の貧乏化とプロレタリア化と並行して、インドはプロレタリアを吸収するにたるほど近代工業が創造されなかったことである」と主張している。この主張はマルクスの資本制蓄積の絶対的一般法則に反する。資本主義の下で社会的富の拡大が大きくなればなるほど、産業予備軍は相対的に大きくなる。したがっていかなる国も没落した農民をすべて吸収することはありえない。

こうした論点はパトナイクが独立後の資本主義の成立を導くための論理の中心をなしており、当然新たな論理展開を必要とするものであって、なお論理的には検討の余地を残す概念規定に対して向けられ、チャットパディヤは従来の公式の規定からパトナイクを批判することになったのである。

はたしてパトナイクは⑦論文で敢然と反論し、マルクスの方法とモデルとを区別する必要がある、マルクスのモデルは史的唯物論の方法を西ヨーロッパの具体的歴史的経験である資本制生産様式の生成と発展の体系的分析に適用してできたものであって、われわれの課題はマルクスの方法をインドの具体的歴史的経験に適用することである。マルクスの方法ではなく、モデルをもってインドに適用することはできない。チャットパディアの批判の方法はそれである。

とくに第二、第三、第五の論点は西ヨーロッパ・モデルをそのままちこんで批判する公式的態度であるとして反批判し、パトナイクの論理はインドが植民地であったという条件の下では、有効性をもつことを主張した。

非資本主義という概念があいまいで、前資本主義という概念との区別が明らかでないという批判については、言葉自身に関しては固執するつもりはないと言い、ただ「非資本主義」によって、植民地農業を「前資本主義」とか「半封建制」とか規定する従来の考え方に同意できないことを示すために用いたものであると説明した。「非資本主義」は「前資本主義」とも「半封建制」とも異なった生産関係を示す概念を打ち出そうとしたわけである。

さらに⑩論文において、チャットパディアは一層詳しく各論点にわたって反批判を行うが、論理的には以前のくつかえしであった。チャットパディアのインド社会の規定はインドは資本主義と前資本主義的關係が共存しており、そのうち、前資本主義的關係がなお支配的な半植民地であるという公式的なものであった。

なお時期はややずれるが、パトナイクに対する批判的コメントを行ったのが、「従属理論」で著名なアンドレ・グンデル・フランクであった(⑬)。フランクはパトナイクが資本主義農業と規定する論理として、資本の再投資を基準にし、それが農場内に生産資本として投下されなければならないとしたことに対し、資本蓄積のあり方の無理

解を示すものであるとして批判した。たしかに資本の蓄積は通常資本が農業から工業へ流出しても生ずるからであり、むしろその方が常態だといってよいからである。

さてほぼ以上が第一期の論争の経過とその内容をなすが、中心は大農経営のファクト・ファインディングにもとづく具体的な大農規定をめぐるものであった。しかし、理論的領域においても、パटनाイクの「非資本主義」概念の提起にみられるように、新たな理論展開の萌芽がみられた。とはいえ基本的には、パटनाイクも「非資本主義」と「資本主義」という二つの生産関係を設定しており、チャットパディヤも資本主義と前資本主義という二つの生産関係によって、インド社会を規定していた。したがって全体的枠組みとしては、二つの生産関係による二元的規定の域をこえなかった。⁽⁵⁾

注(1) そのほか、この時期のルドラに対する批評論文に、D・ソーナーの⑦論文、R・S・ラオの⑩論文がある。

(2) インドの独立後の農業における資本主義の発展について、いちやく注目したのはS・C・グプタとT・コトウスキーであった。一九五三／四年にインドにおいて六〇七％の大経営が全耕地の二五〇％をしめ、資本家的経営を行っているとなした。しかしこうした評価は明らかに過大評価であった(S・C・Gupta, "Some Aspects of Indian Agriculture", *Enquiry*, No. 6, "New Trends of Growth", *Seminar*, No. 38, 1962, T. Kotovsky, *Agrarian Reforms in India*, P. P. H., 1964.)

(3) わが国のインド専門家の間でも、多ウクトラードによるインド社会把握の方法が支配的である。そしてそのうち資本主義的ウクトラードが支配的だとしている。例えば、近藤 治「インド資本主義形成の特質」(中村平治編『インド現代史の展望』、青木書店、一九七二年一月)、清水 学「独立後のインド資本主義に関する若干の覚え書」(山口博一編『インドの経済政策と諸階層』、アジア経済研究所、一九七五年一〇月)。その他多数の論者がいるが、総じて、レフコフスキーやコトウスキーに代表されるソ連の東洋史学の影響を強くうけている。

2 第二期（一九七二年末～七五年）

第一期の「資本主義論争」はパटनाイクの例にみられるように、植民地時代のインドの農業構造、ひいてはインド経済の史的展開過程をいかに把握するかというより抽象的な次元へと発展することになる。この論争がこうした発展を示したことがまた「生産様式論争」を意義づけるものであり、論争全体の特徴をも与えるものであった。

新たな理論提起を行ったのが、一九七二年二月のジャイラス・バナージーによる⑪論文の発表であった。これは従来の資本主義か前資本主義か、資本主義か半封建制かといった二つの生産様式を基準として、インド経済がどの辺にあるかといった論理をこえて、第三の体制規定、すなわち植民地的生産様式 The Colonial Mode of Production の理論をはじめて提起したものであった。

(一) J・バナージーの「植民地的生産様式」論の提起

ジャイラス・バナージーは同論文において、パटनाイクはルドラやチャットパディヤとの論争で、インド農業、とくに独立以前のインド経済について重要な理論問題を提起したと評価したが、しかし明示的な形ではなされなかったもので、それを一步進めようとするものであると宣言した。

バナージーの論理は次の通りである。

まずバナージーはこれまで、「歴史的にヨーロッパや日本に一般的であった封建的生産様式のモデルをほとんど、あるいは一部の植民地世界に適用する場合に、二つの誤った方法によっていた」。その一つは生産様式を交換様式として理解する方法であり、他の一つは搾取関係 Relation of Exploitation と生産関係 Relation of Production を混同した方法である。

前者の場合は、封建的生産様式を「使用のための生産体制」、交換の領域よりも「自然経済」が優勢な体制と定義される。ところが植民地世界ではアウタルキーが優勢な生存のための生産は幻想であって、植民地経済は高度の貨幣化と商業の浸透を示している。これがグンデル・フランクの議論のやり方の特徴である。なるほど、交換の領域における移行、すなわち突然の商業の拡大は生産の領域における移行、より利益のある生産形態への代替あるいは貨幣地代への移行をもたらす。しかし生産様式は完全に発展した商品経済と生存経済の間の変種に倣小化されない。後者の方法の方がより一般的であり、植民地経済の特徴を農奴制 Seridon に似た搾取関係が優勢なため、「封建的」とする方法である。いずれの場合も、ほとんどのマルクス主義者がそうであるように、生産関係と搾取関係を同義な概念であるという考えが前提されている。

われわれは搾取関係を剰余価値が生産者から奪われる特別の形態、労働地代、現物地代などのような特別の形態ではなく、農奴制のような一般的形態、として定義する。他方生産関係は、生産諸力が一定の水準に発展し、特定の所有関係が優勢になることによって、特定の搾取関係がもつ特殊歴史的に決定された形態である。こうしてみると「封建制」は農奴制と全く同じではないし、賃労働と資本制生産様式は同一次元にもとづく概念ではない。資本主義は賃労働が存在するか否かによって定義づけることはできない。賃労働は一定の歴史的条件下で資本制生産様式に移行しうる、すなわち、「無限の拡張、断えざる進歩が生産の法則となる」拡大再生産の枠組みに転入されることによって、である。したがって、農奴制の存在から封建的とするのも、賃労働の存在から資本主義的とするのも共に誤りである。

歴史的にみると、植民地世界のほとんどの共産党は社会主義綱領の闘争を延期する手段として「封建制」との闘

争を主張したが、最近では、ことにフランクの理論の影響で、第二の立場がマルクス主義者の間に流行してきた。

そこでは、植民地経済は、資本制生産様式に支配される世界市場に結びつけられているので、「世界資本主義体制」の中で「中心資本主義」Metropolitan Capitalism に従属し、依存している資本主義とされている。ここでは交換関係と生産関係が明確に区別されていない。世界の特定地域が資本制生産様式の支配する世界市場に統合される過程が当該地域内の資本制生産様式の成立過程と混同されている。

このギャップは「植民地主義」Colonialism の理論をうちたてることによつてのみうづめることができる。植民地経済を単一の一貫した生産様式として明示的に特徴づけるのを躊躇する傾向があった理由の一つはマルクス主義者の間に「生産様式の共存モデル」で資本主義様式への移行を考える傾向が広く存在したためである。ヨーロッパの歴史的経験に由来するこのモデルが植民地世界に置き換えられると、植民地内での資本主義への移行の構造を再考する課題が皮相的となる。植民地の歴史は前資本主義様式（封建的、半封建的）の緩慢な崩壊と資本制生産様式の緩慢な拡大の歴史となる。以前の植民地の現在の後進性の根源は二つの生産様式の間の空間における停滞という不思議な「地獄の辺土」状態に求められる。多くは比喩的にいわれているにもかかわらず、こうした考え方は数多くの擬制理論の根源になっている。

たしかに「生産様式の共存モデル」は見かけ上は魅力的である。なぜなら植民地には、搾取の多様な形態が存在し、また混合形態が数多く存在するからである。しかし一定の生産様式の中に多くの搾取関係が存在すべきでない理由はない。

そこで、植民地的生産様式の考察に進む。まず、植民地的生産様式は資本が植民地から金、消費物資、原料など

の形で流出する回路であった。植民地外の世界の原蓄を支えることがその歴史的機能であり、この事実が植民地特有の退歩性を決定づけた。植民地的生産様式は中心地域の原蓄の圧力を、植民地に何ら生産力を解放することなく転化した。西洋の親生産様式は生産力の断えざる拡張を特徴としたのに反し、植民地に成立した生産様式は全生産過程を可変資本の莫大な過重搾取に導いた。まず第一に植民地主義の前提と動因は労働力の確保であり、プランテーションや鉱山のために強制労働が課された。第二に半封建的土地所有の形成とそれへの農民の包摂である。これには経済的、財政的、法的形態の強制が伴った。植民地の所有形態はパトナイクの主張する「擬似ブルジョア」的所有概念は有効である。

植民地世界における半封建的土地所有の拡大によって、西洋資本主義はおくれた搾取関係を直接自からの蓄積過程に使役するメカニズムを保証された。一つには農民を一次産品の生産者として世界市場に結びつけることによって、一つには国家への「貢納」が主要な搾取様式になることによって。

半封建的農業構造下で、一方では膨大な貧窮農民が原始的方法で生存経済を営み、他方では大土地所有者が小作人あるいは農村労働者を使って経営を行っていた。いずれの場合も技術進歩はいちじるしくおかれていた。植民地農業は低技術水準であり、一人当たり生産性、とくに食糧のそれは低下していった。

また土地への依存を拡大した重要な要素は工業の発達が不能であったことであり、工業化が絞殺されたためであった。これは植民地国家の差別政策、植民地的生産様式がもたらす膨大な資本の流出のためであった。第二にとくに商業や高利貸しのような非生産的投資の形態が支配していたこと、第三に国内市場を輸入製品によって支配されたこと、第四に第一次産品部門の蓄積の不安定性、であった。

こうして植民地農民の収奪の増大にともなう農民は工業労働者への吸収の道はふさがれ、農村の半プロレタリア、すなわち無地あるいは過小農としてか、都市ないしその周辺のルンプロとしてとどまらざるをえなかった。

帝国主義は植民地に資本制生産を發展させることに関心がなく、資本の輸出も限られたものでしかなかった。両大戦間は植民地と帝国主義の商業的つながりが危機におちいり、輸入代替による工業の發展がブルジョア民族運動に経済的基盤を与えた。

独立後植民地ブルジョアジーは帝国主義ブルジョアジーの外国援助と技術協力に依存し、その下で資本主義的發展をはかっているが、ヨーロッパの初期ブルジョアジーが直面したよりもはるかに制限された展望しかもっていない。

こうして、パナジーは、「今や比喩的な概念や消極的な置き換えによる方法から決別すべき時である」と主張したのである。

パトナイクは「ブルジョアの所有」概念と「資本制生産関係」が植民地の場合には同時に現れないという理解から、植民地経済を「非資本主義」と特徴づけたのにたいし、パナジーは「搾取関係」と「生産様式」の概念を区別することによって、「植民地的生産様式」の理論を提示したのである。たしかにパナジーになると、パトナイクのように方法的にあいまいさはなくなっているが、事実上パトナイクが主張していた内容とそれほど大きく変わってはいない。したがってパナジーのメリットはあるていど明示的に植民地経済論の方法論を提起したところにある。またパトナイクと比べて、パナジーが新しく言及した点は、インプリシットではあるが、植民地的生産様式と世界資本主義（帝国主義）との関係を歴史的発展段階に則して述べている点である。原蓄期、帝国主義期、

両大戦間、独立後の四つの時期の植民地的生産様式について一応ふれているのである。

しかし後のアラヴィーに対するバナージの批判で明らかになるように、バナージは植民地的生産様式を資本流出の回路としての面でとらえており、なお内的な生産様式としてとらえていなかった。

(二) H・アラヴィーの理論展開

ハムザ・アラヴィーの一九七五年八月の⑬論文はこの論争に関するかぎり、一応総括的な位置をしめるものである。『緑の革命』後のインド農業の資本主義に関する総括と「植民地的生産様式」の理論についての整理とともにあつたという意味でそうである。

まずアラヴィーは最近の一五〇二〇年にインド農業の生産様式が変化したかどうかをめぐるインドの論争で、驚くべきことは、ほとんどの論者が、ヨーロッパの歴史的経験とそれに由来する理論をみて、中国の経験やその理論的貢献について全く言及していないことであるとし、こうした観点から「植民地的生産様式」論に新たな光をなげかけた。

さてまず六〇年代の資本主義農業について、次のような総括を与えた。

六〇年代の「農業資本家」の出現の背景として、五〇年代のころ会議派政権が大ブルジョアジーと農村の地主層にもとづく権力へ変質し、同時に、工業発展のために、農業余剰を増大させる必要から、それまでの小農重視政策から、大経営の生産力強化による市場余剰重視政策へと転換し、新農業戦略を採用していったことがあげられる。要するに新たな階級配置の再編成と権力の定着がその背景をなしたというのである。

『緑の革命』によって、大規模な刈分小作の追い出し、常雇賃労働者あるいは刈分人を従来より少数雇用し、ト

ラクターで代替するようになった。他方小規模保有の農民はもはや土地を借り入れて規模を大きくすることができなくなった。その結果少数の大土地所有者が繁栄し、農村人口の大多数は窮乏化した。第二に常雇や刈分小作は代替され、雇用が減少し、そのかわり臨時雇の季節労働者が大幅に増えた。その結果、地主と小作人、常雇の依存関係はルーズになり、農村労働者の交渉力は強まった。第三に、大経営の生産性の増加により市場向け余剰は一層拡大した。

「資本主義農業」の成長はまず大戦中の農産物価格の高騰によって刺激が与えられ、さらに戦後新しい農業資材が利用できるようになって一層拡大した。『緑の革命』期の新技術の導入はこの過程をさらに加速したものであった。六〇年代の一〇年間に、トラクター数は五倍以上、ディーゼルや揚水機も五倍以上、井戸は三八倍、肥料消費は九倍、新高収量品種の播種面積は一倍となった。発展には地域的不均衡があり、大規模な変化が生じた地域もある。

しかしながら、この変化をインドの農業経済全体の中でみると、増加率ではなく、絶対的水準でみると、その意義ははるかに低い。機械化はトラクターより、灌漑中心であって、労働集約的性格が強い。新品種の普及は六一年の二〇〇万エーカーから七一年には二三〇〇万エーカーに一倍以上増えているが、全体の三億五千〇四億エーカーにくらべると一割にもはるかに及ばない。たしかにインド農業の近代化は印象的だが、質的な変化が生じたとはとうていいえない。

また農業の成長率は『緑の革命』の時期である六四／六五―七〇／七一年は四七／四八―六四／六五年の時期よりかなり低い水準にあるのであって、『緑の革命』の中心をなす食糧穀物だけをとっても、そうである。依然とし

て食糧輸入の構造は五〇年代末から変わらないのである。

また六一年と七一年のセンサスでは、刈分小作が大幅に減少し、賃労働者が急増しているが、これも刈分小作と賃労働者の区別はほとんどつけにくいといわれるほど、両者の境界が不分明なことは周知の事実であって、単に名称変更という虚構の数字であるかもしれない。

またトラクターの導入であっても、トラクターによる賃耕が小作の地代を高めるように働いている場合も報告されているように、旧来の搾取関係を強化する場合も多い。⁽⁵⁾

さらに全体の四分の三以上の過小農を考慮すると、インド農業の資本主義化は一層マイナーなものと考えざるをえない。

ほぼ以上の点がアラヴィーの資本主義農業に対する評価である。

インドの論争は「植民地的生産様式」の理論に道を開いたという点でもう一つ大きな意義があった。しかしこれらの論者も、生産様式の間に必然的に存在する矛盾について、全く言及していない。新しい資本家階級と「封建」的地主との対立については何も語っていない。この点のマルクス主義の公準は毛沢東の『矛盾論』によって説明される。問題はそれぞれの生産様式を代表する階級の配置と政治対立の権力と階級闘争の性質をはかることにあり、階級視点の導入を強調した。

パटनाイクとルドラ、チャットパディヤの論争は多くの側面を明らかにしたが、依然として、次の三つの問題が残された。

- (1) 二つの生産様式の矛盾を規定することなく、その共存を主張することができかどうか？

(2) どちらの様式が支配的で、二つの間の矛盾の性質と所在をどう規定するのか？

(3) 「封建的」と「資本家的」の二分法を機械的に統一する方法や世界資本主義という散漫な一般化ではなく、世界的帝国主義体制のヒエラルヒー的構造化を概念化しうる単一の生産様式、すなわち、植民地的生産様式は存在しうるかどうか？

バナナジューはフランクとパトナイクの一面性を正当に批判し、植民地的生産様式論に新しい道を開いた。しかしこの段階の議論はインド農業の直接的搾取形態に焦点があり、その外部に存在する四分の三以上をしめる小保有農と植民地的生産様式との関連についての分析を欠いている。

アラヴィーの植民地的生産様式の考察の方法は次のようであった。

まず生産様式と社会構成体を区別し、生産様式は生産と搾取の関係を歴史的、統一的に構成する理論的構造であるが、社会構成体は複数の生産様式を含みうるものとして規定した。

そして封建経済と資本主義と植民地的生産様式の特徴を比較する方法をとる。まず第一に、封建経済は単純再生産を、資本主義は拡大再生産を特徴とするが、植民地的生産様式はそのどちらともちがっている。それは拡大再生産であるが、剰余の大部分は帝国主義ブルジョアジーに取得され、したがって植民地的生産様式は歪曲された拡大再生産である。第二に封建経済は全般的商品生産が欠如しているのに反し、第三世界の商品生産の一般化は食糧、原料の供給者として帝国主義に従属するものである。植民地経済はサミール・アミン⁽⁶⁾によって強調されたように、内的な連関を喪失している。それは中心資本主義を経由してのみの内的連関を回復しうる。植民地経済の「内的連関の喪失」Internal Disarticulation の概念は植民地的生産様式の理解にとって決定的に重要である。

第三に生産関係は権力の構造と法的制度的構造をぬきにしては考えられない。封建的権力は地方的な生産と領有に照応して、地方的なもので、封建王国は地方領主の連合に基づいている。他方植民地体制は地方領主を従属させ、「植民地ブルジョア国家」の枠組みの中に組みこんでしまう。植民地におけるブルジョア革命はすでに帝国主義ブルジョアジーによって完成されたという点は決定的に重要な変化である。帝国主義ブルジョアジーは植民地に、経済支配を補完するものとして、ブルジョア国家とブルジョアの所有とブルジョアの法的制度的装置を創設した。

インドの植民地化の歴史をみると、その変化のうちで最も重要なものは土地の私的所有の制度化であった。この土地所有制度は地稅制度と結びついて行われた。それまで土地は商品ではなく、相對的に豊富であったが、すべての土地は収奪され、労働者はもはや勝手に耕作することはできなくなった。また地稅による収奪はインド農業から直接剰余を引き出す体制であった。土地私有は人口の増加とともに土地所有者がもはや耕作者に「強制」を必要とせず、貧農は自らの労働力を売る以外にない自由をもたらしした。

その上一九世紀後半になると、鐵道や汽船の発達によって綿、藍、ジュートなどの商品がイギリスに運ばれ、植民地体制は地方的な生産と領有の構造をかえた。イギリス工業製品の流入は一層インドの工業を破壊し、手工業者の窮乏化は土地に対する貧民の膨張をもたらしした。こうしてインド経済は内的連関を喪失していった。植民地的生産様式に移行した。植民地的生産様式はもはや單純再生産ではなく、帝國主義ブルジョアジーによる剰余の収取を伴う、歪曲された拡大再生産となった。

植民地經濟の窮乏化と資本の有機的構成の低位性は植民地の賃金水準の低さに反映し、低賃金を利用する資本輸出が労働集約的部門に対して行われる。この点に窮乏した小農の大軍の存在の特殊な役割がある。これが労働の再

生産費を極度に低くするわけである。こうして小保有階級はチープ・レーパールの供給者として、植民地経済にとって必要不可欠なものとなる。植民地的生産様式と膨大な小保有階級の構造的つながりはこうした関係にある。この植民地構造は資本輸出を利するばかりでなく、現金作物を生産する大経営の雇用労働の賃金水準を低めることはいうまでもない。

さらに「植民地的生産様式」について二つの点を指摘した。第一の点は「植民地的生産様式」は完全な統一体ではなく、「自立的な存在」をなすものではないことである。したがって伝統的な用語法からすると、「生産様式」でないが、この用語法を修正して、便宜的に使っているにすぎない。いずれにしろ用語は決定的な問題ではない。「植民地的生産様式」は資本主義的様式の一つである。しかし、植民地経済が単一の帝国主義権力にのみ構造的に従属していない場合は、帝国主義勢力の分裂を想定すると、複数の社会構成体に結びつく単一の生産様式というマルクス主義にとって未だ認められていない問題が生ずる。したがってこの点では理論的に未解決な問題が残されている。第二の問題は後植民地的生産様式 *Post Colonial Mode of Production* にかかわるものである。

インドのように一定程度土着ブルジョアジーが成長し、独立によって、民族国家が成立すると、「植民地的生産様式」も一定の変容をうける。歪曲された総体的商品生産もあるていど改善される。内的連関が一部改善され、またしたがって剰余価値の一部が内的に収取され、構造的な変化が生じ、拡大再生産の過程が国内化される。こうした様式を「後植民地的生産様式」とよぶ。また後植民地社会における国家は一階級の専制ではなく、ブルジョア・地主の連合支配となるので、相対的に自立した形態をとり、応々軍事的官僚的寡頭制の姿をとる。

ほぼ以上の要約がアラヴィーの「植民地的生産様式」の理論の内容である。パナージーのそれとくらべると、サ

ミール・アミンの「周辺資本主義」論の影響をうけて、「国内的連関」の喪失による剰余価値の帝国主義への移転の強調と同生産様式論に植民地国家の役割を一つの要素として組みこんでいること、さらに、階級構成への関心が強いことなどのちがいがみられる。とくに国家の役割の強調は後植民地的生産様式の概念の展開へと導いている。「植民地的生産様式」の歴史的な発展段階についてはバナージーと同様明示的な展開はない。

(三) ルドラ、バナージーのコメント

H・アラヴィーの⑬論文が発表されてから、ルドラのコメントとバナージーのコメントが発表された。いずれも簡単なものではあるが、あるていどアラヴィーの論理の問題性を指摘しているので、紹介しておく。

ルドラは植民地的生産様式という概念は非常に有用なものであると評価したが、ただアラヴィーが強調する、歪曲された総体的商品生産、歪曲された拡大再生産という二つの特徴づけは何もマルクス主義的見解であるわけではなく、今やすべての発展途上国のあらゆる流派の経済学者のUNCTADの場での共通の理解となっているものすぎないと述べている。ルドラの最大の疑問点はアラヴィーの「後植民地的生産様式」である。アラヴィーは植民地的生産様式と区別された後植民地的生産様式について語っているが、その区別は歪曲された商品生産と拡大再生産の一定の改善による国内化を述べているにすぎず、後植民地的生産様式の何たるかは全く語っていない。またアラヴィーは今日のインドの農業の状態を理解するために、植民地的生産様式の概念を提起したはずなのに、その関係がよくわからず、数多くの混乱がみられる。その混乱は主に植民地的生産様式の展開過程を時期区分して、正しく位置づけなかったためである。植民地インドの生産様式が封建的でも、資本主義的でもないというのは、後植民地時期に資本制生産様式が現れるかどうかについては何も言ったことにはならない。

最初に、「植民地的生産様式」の理論の提起を行ったバナージは⑫の批評論文で、アラヴィーの「植民地的生産様式」論をフランクとほとんど同じ論理であるとして激しく批判し、自らは「植民地的生産様式」の理論を放棄し、コミンテルン以来の「商人資本主義」論へと後退していったようである。^(?)

まずバナージはアラヴィーの封建経済の把握を批判する。アラヴィーは封建経済を地方的生産と領有、単純再生産、政治権力の分散性と規定しているが、前二者は封建制だけを特徴づけるものではなく、結局アラヴィーの封建制と植民地経済のちがいは政治権力の体制のちがいでであると断じている。

第二にアラヴィーは独立後商品生産が发展するというが、植民地時代の歪曲された總体的商品生産からそれがどう发展するのだろうか？ アラヴィーの植民地的生産様式はフランクと同様過度の抽象化に陥り、一方に農民、他方に国家という二つの条件に集中している。そのため发展を媒介する労働過程の要素が全く欠落している。むしろ一八五〇年代までに農民の商品生産はイギリス帝国主義の財政圧力を支える基盤となっており、この商品生産の发展が世界市場への統合過程と結びついていた。小規模な商人金貸資本主義の下における小商品生産が植民地インドの社会生産の支配的な形態になったのである。一九二二年のコミンテルン第四回大会の『東方問題に関するデーゼ』にいう「商人資本主義」が優勢をしめる段階にあった。こうした農民の小商品生産の发展から独立後の商品生産の展開があるのである、と。

また植民地的生産様式は魅力的概念だが、世界市場への統合が唯一の結合要素であって、この概念の機能は全くネガティブなものである。植民地インドの封建的でも、古典的資本主義でもないという点で正しいにすぎない。アラヴィーが一六世紀のポーランドとイギリス支配下のインドと今日のインド、すなわち封建的莊園が支配的なところ

ると小商品生産、大規模な工業資本が優勢なところを用語上連続させることができたのは過度の抽象によるものである。アラヴィーはフランクの歴史的抽象主義の修正版なのである。

さらにこうした過度の抽象化からは、インドの植民地経済と今日の農村経済をつなぐ糸をたどることは全くできない。アラヴィーは六〇年代の資本主義農業の発展についてのべているが、その基礎は彼の抽象理論の枠組みの中には何ら存在しないのである。

およそ以上が一九七五年二月までの論争の経過とその内容である。この論争がなお今後展開されるかどうかは今のところ明らかではない。各論者の主張の内容はわれわれがみてどうかと思われる点も多々あるが、本稿の目的の一つには論争過程をできるだけ総括的にまとめおきたいということにあったので、あまりコメントを加えずに、内容を紹介してきた。

注(4) 統計上は男子就業者全体(一五〜六〇歳)にしめる農業労働者の割合は、一九六一年センサスで一三・〇%、七一年センサスで二一・一%と大幅に増加している。

(5) Kumar Chopra の論文参照。

(6) Samir Amin, *Accumulation on a world scale*, 2 vols Monthly Review Press, 1974. *Le Développement inégal*, 1973 参照。

(7) バナージーはフランクやアミンをネオ・ポピュリストと呼び、自己の立場と区別している。アラヴィーに対するこの批判は自らに対する自己批判でもあった。「この批判は当然アラヴィーと同様の立場を擁護した私自身にも適用される。私の論稿は多くの前提は正しかったけれども、誤った定式化を含んでいた」(E. P. W., Vol. X, No. 47, p. 1892)。

二 「生産様式論争」の意義

この論争過程に現れた各論者の主張や論点について、若干のコメントを加えつつ、現代インド農業の資本主義的性格に関する問題と「植民地的生産様式」について簡単に考察しよう。

最初にこの論争がもつ国際的な意義について触れておこう。

論争の後半から展開した「植民地的生産様式」の理論がA・G・フランクの「従属理論」と伝統的な「半封建制」論の両者の批判から、提起されたように、論争自体が国際的性格をもっていた。

すでに一九六七年、A・G・フランクは『ラテンアメリカにおける資本主義と低開発』を発表し、第三世界における低開発は中心資本主義の発展そのものによって生みだされたのであり、低開発は封建的なものではなく、資本主義的なものであって、中心資本主義に従属する体制である、という「従属理論」を、チリやブラジルなどのラテンアメリカ諸国の歴史に照らして提起をした。⁽¹⁾

これに対して、エルネスト・ラク라우はフランクの主張は植民地経済を世界資本主義に一元化してしまうものであると批判し、植民地の生産関係を、「アシエンダの封建体制」と規定し、ラテンアメリカ農業の生産様式は自由な賃労働ではなく、奴隷的 *Sevile* 労働に基礎をおいている、としてフランクに反論した。⁽²⁾ この論争は一方には、フランク、カスリーン・ガフ、J・L・ヘルベルト、他方に、ラクロウ、シロ・カルドソ、J・マルチネス・アリエールなどの間で行われた。⁽³⁾ この論争過程で、サミール・アミンの『不均等発展』と大著『世界蓄積』が発表され、そこでアミンはフランクの「従属理論」を發展させて、フランクが第三世界の独自の体制規定を与えなかった欠点

を克服し、「周辺資本主義」Periphery Capitalism という新しい社会構成体概念を提起した。

したがって、「従属・封建論争」はアミンの「周辺資本主義」の理論に結晶していったのである。アラヴィーの「植民地的生産様式」論もアミンの「周辺資本主義」論に一定の影響をうけているが、「植民地的生産様式」の概念はほぼ「周辺資本主義」に相等する。

こういふように見ると、「生産様式論争」はより国際的な「第三世界体制論争」の一環をなしているのである。

注(一) Ander Gunder Frank, *Capitalism and Underdevelopment in Latin America*, Monthly Review Press, 1967.

大崎正治他編『世界資本主義と低開発』(拓植書房、一九七六年三月)より一部収録ものを引用。

(二) Ernesto Laclau, "Feudalism and Capitalism in Latin America", *New Left Review*, May/June 1971.

(三) J.L. Herbert, "Indianite et lutte des classes", Paris, 1972. Kathleen Gough, *Monthly Review*, Feb. 1969. C. F. S. Cardoso, "S M Polaez y el Caracter del regimen colonial", *Estudios Sociales Centroamericanos*, 1972. J. Martinez-Alier, "El latifundio en Andalucia y en America Latina", *Cuadernos de Ruedo Iberico*, Oct/Nov. 1967. 以下の「インドカサリーン・ガフ」はアミンの論である著作が多い。「Peasant Resistance and Revolt in South India», *Pacific Affairs*, Vol. XLI, No. 4. "Imperialism and Revolutionary Potential in South Asia", "Harjians in Thanjavur", in K. Gough & H. P. Sharma ed., *Imperialism and Revolution in South Asia*, Monthly Review Press, 1973. "Caste in a Tanjore village" in Edmund Leach ed., *Aspects of Caste in India, Ceylon and Pakistan*, Cambridge University Press, 1971. "Criteria of Caste Ranking in South India", *Man in India*, 1959. "Indian Peasant uprisings", *E. P. W.*, Special Number, August 1974.

1 インド農業の資本主義的性格をめぐって

ルドラの五つの指標の結合関係分析の方法による大農の資本主義的性格の否定の論理はパトナイクやチャットパ

ディヤなどの批判によって、ほぼその有効性は否定されたとみてよいが、ルドラの貢献は何といつても大農経営の実態調査にもとづく資料を提出したところにあることはまちがいない。その主要点は次の通りであった。

- (1) 一〇〇～一五〇エーカー層の伸びが大きく、七五エーカーが一つの経営規模格差をなす。
- (2) 経営地のうちほとんどが自己所有で、借入地が一割弱あること。
- (3) 常雇は三〇エーカーに一人の割合である。
- (4) 完全機械化といえるのは大農の二割程度である。
- (5) 近代的投入財は灌漑施設、肥料、優良品種が中心で、臨時雇を雇用する技術導入が主流である。
- (6) エーカー当たり主要作物の生産性は州平均より約二割高い。

ルドラの資料からみられることは、明らかに七五エーカー層以上の経営に資本家的経営が現れていることである。この層は常雇、三～五人雇用し、かなりの程度の機械装備しており、大量の臨時雇を使用している。ただし、一五〇エーカー以上になると全く経営規模が拡大しないことは、農業の資本主義経営は七五～一五〇エーカー層に成立しており、それ以上になるとむしろ農業外の事業経営に投資をするようになるとみてよさそうである（パटनाイクの資料によれば、そういう事例が見出される）。二〇～七五エーカー層は「富農経営」とみることができ、一人、二人の常雇を使う層で、全体の経営数の七～八%をしめるかなり厚い層が存在するとみてよい。したがって、大農経営はかなり広い土地を独占しているという意味で、「地主富農」、「地主資本家」、「農村資本家」といった層に分けることができ、農業における資本家経営の成立を確認してもよいであろう。パटनाイクの調査もルドラ同様興味ある事実を指摘しており、「地主資本家」よりむしろ「地主富農」的経営の発展傾向が著しいという点といずれの

場合も多かれ少なかれ、小作や高利貸といった収奪形態を伴っていることを明らかにしている。パトナイクの場合はどの程度「富農経営」、「資本家経営」がウエイトをしまっているかについての評価はない。

パトナイクの問題はすでに、フランクやアラヴィーも指摘しているように、資本主義経営であると規定するその論理的手続きにある。

大経営が自らの経営内に資本の再投資を行うことをもって資本主義経営であるとした基準設定は、経営単位の水準でみれば、一つの条件にはちがいない。逆に資本の再投資を行わない資本主義企業はめったにない。しかしそれは一つの蓄積の形態にすぎない。経営外の生産事業に投資する場合もあり、また経営単位水準でみれば不生産部門へ投資されても、その投資が社会的に資本蓄積を促進するかもしれない。したがって資本の蓄積は農業内だけではなく、社会全体において資本の蓄積が進展し、それと農業の資本がどう関係しているかが考察されねばならない。結局はインド経済全体の中で規定されねばならないのである。しかしここでさしあたり、指摘しておかねばならないのは、自己の経営内に資本投下を行う大経営は資本主義的経営である規定はそれでありとして（もちろん賃労働者をやとして）、賃労働者による農業経営で、農外事業に投資する「農村資本家」層が完全に脱落してしまうのである。

パトナイクが指摘した重要な点に、資本家的経営が出現した契機として、「国家資本主義」と「土地改革」という二つの要素の提起がある。

国家投資が民間投資を補完し、投資の拡大に不可欠であったが、国家投資は多くを財政赤字と外国援助で行ったため、国家の大規模な投資は不足ぎみの食糧・農産物の価格騰貴をもたらした。そしてまた農産物の国内市場の拡

大が農産物生産を利益あるものたらしめた。農産物と工業製品の交換条件は五六／五七年から農産物にずっと有利になった。農産物の市場出荷率も五〇年代の一〇年間に約五%増大し、四四%となった。こうした背景が大経営の資本主義的経営化をうながしたとみているのである。

土地改革も村落レベルの地主や「富農」に利益をもたらし、不在地主を事実上駆逐したことは農業の経営様式に大きな変化を与えた。

この「国家資本の大規模投資」↓「農産物需要の拡大」↓「農産物の価格騰貴」↓（土地改革）↓「資本家的農業の発展」という構図はそれなりに有用な論理であり、今後十分な検討を加えるべきものだと思う。⁽⁵⁾ 若干の問題を出しておく、農産物、食糧価格の騰貴は需要の拡大の側面より、不足による騰貴という性格が主だと思われる。そうでなければ、インド資本主義の発展はまことにめざましい勢いで発展したことになる。⁽⁶⁾

アラヴィーの六〇年代のインド農業における資本主義的性格についての評価は全体としてはほぼ妥当ではないかと思われる。もっともアラヴィーの考察は常識的なもので、一定の資本主義農業の成立とそれにもかかわらず、インド農業は質的な変化をしていないというにすぎない。⁽⁷⁾

インド農業における一定の「資本主義的経営」の成立は食糧不足による価格騰貴を重要なファクターとしていることはまちがいない。この現象を資本主義の発展による需要の拡大によるとみるか、農業生産の不振、生産・供給構造の側面に主要な要因を求めるかによって、資本主義の展望がかなりちがってくる。

いずれにせよ、これに「国家資本主義」的農業政策とそれに伴う技術進歩の要因が加わって、「資本家的経営」が成立したことはまちがいないが、その構造を明らかにするには、より全体的なインド経済の分析が必要とされよう。

しかし論争の中で明らかとなった「資本家的経営像」からみて、こうした経営を資本家的とだけ規定しただけではすまないと考えられる。というのは、他方に膨大な小経営とこれまで膨大な農業労働者が、土地所有から排除されており、一種の土地独占の上に成立しているからである。こうした「資本主義農業」には地代、利潤、労賃という範疇が成立しているのだろうか。利潤は地代の変形形態ではないのか。大経営の方が生産性が高いというのも、灌漑可能性という自然力の独占（現代インドでは）という限定性に依拠しているかぎりでのことで、生産力水準の普遍化を伴わず、それによって「収益」が高いにすぎないのではないか。さしあたり、「地主資本家」と表現したゆえんであるが、詳細は今後の課題である。

注(4) かつて筆者は『緑の革命』で出現した階層を「新型富農」と呼んだことがある（『現代インドの農業・農民問題』、滝川勉編『東南アジアの農業・農民問題』、亜紀書房、一九七一年）。実はこの「新型富農」層の上層は資本家的経営と考えてよさそうである。なおその際インド農業には小農層が支配的でなく、地主・富農、貧農・雇農が階級矛盾の基軸をなし、その矛盾の止揚形態はいわゆる土地改革ではなく、農業の社会化である、と規定した。これに対して、古賀正則氏は「そこにおける唯一の解決策は、農外雇用機会の拡大以外にはない」と評している（『前掲論文』、『経済学雑誌』第六九卷第三号）。筆者の認識では、インドのような膨大な過剰人口の堆積があるところでは、農民に小土地を分与する「急進的」土地改革では解決にならない。というのは一つには多くの農村労働者、ルンプロなどが改革から排除されてしまうこと、一つには農民的な蓄積を行う経営にはなりがたい、からである。問題の核心は膨大な遊休ないし潜在労働力に共同所有によって生計を確保させつつ、その潜在労働力を組織して農業の再建、農村工業の創出、自然の改造を通じて、新たな生産力の創造をなしうる体制を創出することにある。要するに農村の自力更生の再構築をはかることである。単なる農外雇用の増大などの古いやり方では現代インドの農民問題を緩和する程度のことであろう。もちろんその一環として土地改革が含まれることはいうまでもないが、最近のインドの農業の展開は一層共同所有的土地改革への必要を強めるものであろう。また農業ないし農村がカースト的社会編成をもっているインド社会の特徴は、個別的土土地所有の創出では克服されがたい面が多

い。したがってインド農村の変革は当初からより高次の土地改革の形態を要請するかもしれない。カースト的社会編成のポジティブな側面を明らかにしようとしたものに、中村尚司『共同体の経済構造』(新評論 一九七五年)がある。

(5) Utsa Patnaik, "Development in Agriculture-I", *Social Scientist*, Vol. 1, No. 2, pp. 25-29.

(6) ダニエル・ソーナーは、『緑の革命』は「スティール・グレイの革命」によってもたらされたという。六〇年代のインドでは都市とその周辺に新たな工場が統々設立され、建設事業や新しい仕事が増加した。すなわち産業革命が起こった。そのため原料や食糧の需要が拡大し、価格が高騰した。その結果農業投資が有利となり、すべての州にかなりの層の農業資本家が現れたと。パトナイクより一層明示的に、産業革命→『緑の革命』→農業資本家の出現というシエーマを示した。

(7) フラヴィーもまた資本主義農業の限界にはふれていない。資本家の経営の上限について、ルドラはパンジャブでは一五〇エーカーであるという事実を示したことは興味ある事である。おそらく他の地域ではこの規模がそれぞれ異なるであろう。

2 植民地的生産様式の理論について

植民地的生産様式の理論は植民地経済(第三世界の経済)をヨーロッパの歴史モデルによる擬制理論、すなわち資本主義と封建制を基準として植民地経済を分析する論理からはなれて、独自の体制として規定しようとしたものであったところに最大の意義があった。しかし、この概念を提起したパナージーにあっては、未だ方法的な必要の認識にとどまり、内容的にはフランクなどをこえなかった。それを示すのが、パナージーのアラヴィー批判に見られるように、植民地的生産様式は資本流出のメカニズムの領域概念にとどまり、植民地経済の内的編成に関しては、一九二〇年代のコミンテルンの公式テーゼ、商人資本主義の段階にあるものとしたことであつた。

そこにパナージーの限界があつたが、しかしパナージーのメリットはそうした様式が一定の歴史的発展段階によ

って変化するという認識が一応なされていたことである。アラヴィーの場合は階級関係の視点にかぎって提起されていた。帝国主義ブルジョアジーと土着ブルジョアジーの関係の変化として。

植民地的生産様式論の内容の構築に関しては、アラヴィーの展開にみられるように、必ずしも十分な発展が示される段階に至ったとはいえない。アラヴィーの理論構築の領域は、依然として、国際的連関の側面と内的編成としては植民地国家論と農民問題の領域にかぎられているといつてよいであろう。その点の指摘に関するかぎり、パナジーの批判は正当である。

アラヴィーの「植民地ブルジョア国家」という新概念の提起はそれとして興味ある問題であるが、植民地的生産様式の不可欠の内容をなすかどうかの点になると大いに疑問とならざるをえないであろう。後にふれるように、国家権力の問題は「植民地的生産様式」の史的な展開の領域に入るべきものであろう。

まず植民地的生産様式の方法について問題なのは用語である。「生産様式」というのは資本制生産様式や封建的
生産様式と同一次元の概念ではないことは、議論の過程から明らかであり、「植民地的生産様式」は資本制生産様式の中の一類型様式のことをさしていると考えられる。こう考えれば、パトナイクやバナナジー、アラヴィーのように伝統概念のしがらみから抜け出すことができよう。この点ではサミール・アミンは「周辺資本主義」を社会構成体 Social Formation と規定している。

第二の問題は中心資本主義の歴史的な発展段階が明示的にとりあげられていない点である。いわゆる重商主義、自由主義、帝国主義（国家独占資本主義）と発展する発展段階の理解がないために、中心資本主義は一貫して植民地的生産様式を搾取する者と考えられ、そのさまさまの形態が発展段階に無関係に例示されるものにすぎなくなっ

ている。中心資本主義が確立するのは重商主義と自由主義の間、産業革命期であって、その時期ないし段階に「植民地的生産様式」も確立するはずであって、その前後は「植民地的生産様式」の形成と展開という史的展開の領域となる関係が明示的に設定されないのである。そのことは「植民地的生産様式」が植民地経済の内的編成として、それ自身独自の体制として設定されることをもまたげているといつてよいであろう。要するに、「植民地的生産様式」には類型様式としての把握と歴史的発展段階の認識が大きく欠落しているのであり、それが理論展開の発展をさまたげ、説得性を欠くことになっていると思われる。この点はサミール・アミンの場合も同様であって、アミンにあつては類型様式把握という点で成功しているが、発展段階視点が欠けている⁽⁸⁾。

さらにアラヴィーの植民地ブルジョア国家あるいは、「後植民地国家」についてであるが、たしかに植民地において国家はその内的編成と国際的連関の創出という点で大きな役割をはたす。しかし「植民地的生産様式」が資本制生産様式の一類型様式であるとすれば、「生産様式」には国家、すなわち上部構造の領域を包摂した概念として設定することはできない。国家の役割は「植民地的生産様式」が歴史的に展開する発展段階の領域に属するとみるべきであろう。この点はアラヴィーの「後植民地的生産様式」と「植民地的生産様式」の区別が説得的でないと批判したルドラの疑問はその難点を示唆している。後植民地社会の国家の特異性も第二次大戦後の植民地の独立という史的な発展段階の「植民地的生産様式」の展開を示すものであって、「植民地的生産様式」そのものが基本的に変化するわけではない。

またアラヴィーが強調しているのは、階級的矛盾の視点を「生産様式論」と結びつけることである。しかしアラヴィーは帝国主義ブルジョアジーと土着ないし民族ブルジョアジーとの間の矛盾と協調について語っているにすぎ

ない。「生産様式論」としては、一応は土地の排他的私的所有の導入、農民の窮乏化、地主的所有の確立、工業の絞殺、農業への退化、商人資本、高利貸資本形態の普遍化という内的編成の特徴は指摘されている。だが、こうした編成が生産関係と生産力を含んだ類型様式として定立されていず、階級論との結合が具体的にはみられない。

もう一つアラヴィーが重視しているのは、サミール・アミンのいう「内的連関の喪失」である。この概念も従来しばしば指摘されてきたモノカルチュア論を言いかえた以上の域をでていない。

こうしてみると、「植民地的生産様式」の理論は未だ方法的にも、その内容規定においても、未熟な概念にすぎないことがわかる。したがって、現代インド農業の資本主義的性格を規定するために、より根本的な体制規定にさかのぼり、「植民地的生産様式」その概念を發展させることによって、再規定を試みたこの論争の展開は、肝心の「植民地的生産様式」の理論の未熟性によって、未だその途上にあるといふべきである。

さしあたり、第三世界の独自の体制規定の理論（「植民地的生産様式」、「周辺資本主義」）の發展方向について、示唆すべきことは次の諸点である。

まず用語の問題について。「生産様式」や「資本主義」という用語は誤解を招きやすいため使ふべきではない。むしろ資本制生産様式の一類型様式として、「資本従属制」とよぶべきである。

資本制生産様式の類型にはあるていど周知なように、「先進資本制」（イギリス型）、「後進資本制」（ドイツ型）が類別されてきた。この類型様式の一つとして第三の類型様式として、「資本従属制」の概念を定立すべきである。「先進資本制」、「後進資本制」が自立的な類型様式であるのに対し、「資本従属制」は非自立的な類型様式であり、「搾取様式」である。⁽⁹⁾従来、「先進資本制」と「後進資本制」は資本の蓄積様式のちがひという次元で認識され、⁽¹⁰⁾

めつたに階級構成の差異と結合して理解されたことはなかった。本来資本主義の原理論が「三大階級」で総括されるように、類型様式もより具体的な階級で総括されねばならないと考えられる。簡単にいえば、「先進資本制」は三大階級に近い構成をもち、「後進資本制」はそれに小農を主体とした中間階級によって構成される。「資本従属制」にあつては、植民地的ブルジョア階級（地主的土地所有、商人・高利貸資本にもとづく）と農民（貧農・雇農、農村ルンプロ）が階級構造の軸点をなす。

このような類型様式が確立するのは、重商主義から自由主義の段階であり、そこで原型が確立される。⁽¹¹⁾そしてこの三類型様式によって構成される世界資本主義は自由主義から帝国主義へ、（国家独占資本主義）へと展開する。したがつてこの発展段階の変化にともなつて、三つの類型様式も変化し、その相互関係も変化すると考えられる。「先進資本制」と「後進資本制」は帝国主義段階ではそれぞれ違った型の金融資本へと展開し、第三形態へのかかわりも、資本の輸出が新しいファクターとして登場する。「資本従属制」における変化は主に民族資本の一定の展開がはじまる。

金融資本の生産力的基軸が重工業にうつるにつれ、「軽工業部門」での民族資本の発展の可能性が生まれるからである。以下両大戦をへて、「国家独占資本主義」の段階になると、「資本従属制」は民族国家の成立により、「国家資本主義」へと展開する。当然こうした変化に伴つて、それぞれの階級構成も変化し、階級のうけとる規定も変化する。

さて前二者の類型様式と第三の類型様式の大きな違いは、前二者が「相対的過剰人口」の創出機構によつて、自らの蓄積様式をもつのに対し、第三形態は外国資本主義の市場支配の下で、死重的過剰人口（絶対的相対的過剰人

口)の利用による経営形態が支配し、自立的な蓄積様式をもたず、こうした生産関係の下で生産力は極度に停滯的となる。したがってここでは生産力発展と再編成の課題は必然的に次に來たるべき生産様式の課題となる。第三形態の生産関係と生産力の矛盾は生産力の拡大が生産関係の桎梏へと転化するのではなく、生産関係の桎梏が生産力の低位を条件づけるという特有な構造をとる。ここでは生産過剰が問題ではなく、その過小と失業がその特徴となる。

かつて筆者は「半植民地・半封建制」という類型様式を提唱した⁽¹²⁾。ここでいう「資本従属制」とほぼ同様の概念であるが、この間、サミール・アミンの周辺資本主義論の展開があり、アミンによれば、周辺資本主義の社会構成体には三つのタイプがあることを指摘した。⁽¹³⁾すなわち、ブラック・アフリカ型、アジア・アラブ型、ラテンアメリカ型である。アミンの議論を紹介する余裕はないが、いずれにしろ、こうした理論展開をふまえると、「半植民地・半封建制」は「資本従属制」のアジア的形態と規定しておきたい。その詳しい展開はいうまでもなく、今後の課題である。

注(8) サミール・アミンの著作は今後十分検討さるべき画期的なものである。

(9) マルクスは高利資本を商業資本の双生児であるとし、「高利資本は、資本の生産様式をもつことなしに資本の搾取様式をもっている」とのべている(『資本論』、大月全集二五B巻、七七一頁)。この資本の搾取様式という概念は「資本従属制」の場合の類型様式の基本規定になりうると思われるが、なお今後検討してみたい。

(10) 資本主義における類型的把握の必要を主張したのは大内力教授であった(『日本経済論』上、三二―三四頁)。しかしここでは発展段階の移行の論理と後進資本主義の蓄積の特殊性を明らかにするためであった。

(11) もちろんロシア、日本など時期的には遅れる場合もあるが、「産業革命」の段階と考えておけばよいであろう。

(12) 前掲「現代インドの農業・農民問題」参照。

(27) Samil Amin, *Accumulation on a World Scale*, Vol. 2, pp. 359~394.